

ただとも通信 No.50

<https://note.com/tadatomo11> 2022.11.14 発行

内閣委員会で非常勤職員の処遇改善を質問 実施時期について前向きな回答引き出す

<公務員希望者の減少と給与法の改正を質問>

11月10日参議院内閣委員会が行われました。今回の議題は、国家公務員の給与法の改正案についてでした。立憲民主党・社民会派からは、杉尾秀哉さんと私の2人が質問に立ちました、杉尾秀哉議員は主に「国家公務員の採用希望者が減っていること、若い早期退職者が増えていることを踏まえてどういう条件整備していくのか」との観点からの質問でした。

私は、「今回の人事院勧告を踏まえた給与法の改正案について」質問しました。1点目は、非正規の公務員の給与改定の問題について取り上げました。今回、高卒大卒の初任給をそれぞれ4000円、3000円引き上げて30歳台の前半までペアを入れると、0.23%平均引き上げるという内容です。若年層、そして初号俸を重点的に引き上げると非正規の国家公務員の皆さんにもプラスになることを踏まえ、そのことをしっかり確認しました。

<非正規の皆さんの改定実施時期の改善求める>

また、実施時期が省庁ごとにまちまちで、一番多いのが施行後で給与法が成立した後に実施する、引き上げるとするのが平成30年の内閣人事局の調査で約90%となっています。

加えて、河野大臣に対し「この非正規の国家公務員の皆さんの実施時期を、常勤職員の一般職と同様に4月にさかのぼって改定すべき」と質すとともに、「公務員制度担当大臣として各省庁にリーダーシップを発揮してもらいたい」と要請しました。その結果、河野大臣からは「数年、ペアがなかったので、実態を把握してないけれども内閣人事局として実態を把握して、4月に遡って実施ができるように取り組んでいきたい」という極めて前向きな答弁がされました。このことは、ひいては地方自治体の会計年度任用職員にも、影響があるわけですから大きな前進だと考えています。

<給与引き上げの好循環が必要>

それからもう一点、現下の物価高の対応が、残念ながら今回の人事院勧告では到底物価高に見合うものになっていないことから実質賃金が低下します。過去、例えば狂乱物価のときに年2回勧告がなされたときがありましたので、そのことも質疑しました。人事院は「引き続き情勢を見ていきたい」という答弁にとどまりましたけれども、この問題についてはこれからまた一般質疑の機会もあると思いますので、その時にしっかり質問をし、ただ単に人事院民間給与の実態を後追いで、それを調査して勧告に反映させるということにとどまらないように求めていきます。

最後に、「岸田総理が言う構造的な賃金引き上げをしていくためには、公務員も民間も、賃金、給与引き上げていく好循環を作っていくことは必要であり、人事院、内閣人事局の役割は極めて大きい」ということを訴えて、質疑を終えました。